

電事連会長 定例会見要旨

(2018年11月16日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願ひいたします。

本日は、「電力インフラの強靱化に向けた対応」と「この冬の需給見通し」、
「COP24の開催」の3点について申し上げます。

<「電力インフラの強靱化に向けた対応」について>

まずはじめに、「電力インフラの強靱化に向けた対応」について申し上げます。

今夏に発生した自然災害により、広範囲で長時間にわたる停電が発生したことを受けまして、先月18日に、レジリエンスの高い電力インフラのあり方を検討するため、国の「電力レジリエンスWG」が設置され、議論が進められてきました。

一昨日に開催された第4回のWGにおいて、電力インフラの強靱化に関する中間取りまとめが行われたところでありますが、まず、これまで精力的に検討を重ねてこられた委員の方々をはじめ、関係の皆さま方に、深く敬意を表したいと思います。

WGでは、広域機関が取りまとめた、北海道全域にわたる大規模停電の原因や再発防止対策を踏まえ、北海道電力による電力設備に対する投資経緯などの経済性も含めた、総合的な検証が行われました。

北海道電力による設備の形成や運用に不適切な点はなかったことが確認された一方で、北海道エリアのブラックアウトの再発防止対策が取りまとめられており、これらの対策のうち各電力会社間で水平展開すべきものをしっかりと取り入れ、今後の安定供給に活かしていくことが重要であると考えております。

また、電力レジリエンスの総点検結果を踏まえ、ブラックアウトなどを最大限回避する「防災」の観点と、停電の早期復旧や国民の皆さまへの迅速かつ正

確な情報発信などの「減災」の観点から、即座に実行に着手する「緊急対策」と、即座に検討に着手する「中期対策」について、中間取りまとめが行われました。

私どもといたしましては、「緊急対策」として、大規模災害時の事業者間の応援派遣の初動の迅速化など、停電の早期復旧に向けた取り組みを進めるとともに、Twitter 等の SNS をはじめとする多様なチャネルの活用などを通じて、お客さまへの迅速かつ正確な情報提供に努めてまいります。

また、「中期対策」として、ブラックアウトなどを最大限回避するための方策に協力していくとともに、最新の技術を活用した情報収集や、関係機関との更なる連携強化などにも取り組んでまいります。

私ども電気事業者といたしましては、今夏の自然災害の教訓を電力業界全体でしっかりと活かしながら、お客さまに安定した電気をお届けできるよう、全力で取り組んでまいり所存です。

<「この冬の需給見通し」について>

次に 2 点目として、「この冬の需給見通し」について申し上げます。

この冬の需給見通しにつきましては、一般送配電事業者各社が広域機関に報告し、その後、今月 8 日に開催された、国の「電力・ガス基本政策小委員会」において審議されたところであります。

このたびの審議では、北海道エリアから他エリアへの融通を考慮しない場合の需給バランスも評価しており、この場合においても、全国の電力会社は安定供給に必要な予備率を確保できる見通しとなりました。

ただし、北海道エリアにおきましては、冬期に万一の需給ひっ迫が発生した場合は生命・安全に関わる可能性があることなどから、数値目標は設けずに節電をお願いすることとなりました。

北海道の皆さまにおかれましては、無理のない範囲で節電にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、全国の電力会社におきましても、需要面では引き続きお客さまがこれまで実施されている節電を織り込んでいる状況にあります。

一方で、供給面では、高経年火力を継続的に活用せざるを得ない状況にあり、依然として火力発電に大きく依存する内容となっております。

私どもといたしましては、本年 1 月から 2 月にかけて、東京電力パワーグリッドの送配電エリアにおいて、強い寒波の影響や火力発電の設備トラブルなどにより、厳しい需給状況となったことも踏まえ、気温の低下による電力需要の増加や、設備トラブルによる供給力の減少リスクなどに備え、引き続き、需給両面において最大限の取り組みを行ってまいります。

こうした状況を踏まえますと、持続可能な安定供給の確保という観点からも、原子力発電の果たす役割は極めて大きいと再認識しているところであります。

私ども電気事業者といたしましては、引き続き、新規制基準への確に対応するとともに、立地地域をはじめとする広く社会の皆さまに丁寧にご説明しながら、一日も早い原子力発電所の再稼働を目指してまいります。

< 「COP24 の開催」 について >

最後に 3 点目として、「COP24 の開催」について申し上げます。

来月 2 日からポーランドで COP24 が開催され、2015 年の COP21 で採択された「パリ協定」を、世界各国がどのように実行していくかを具体的に定めるルールブックについて、合意を目指すこととされております。

一方、エネルギー政策は、国民生活や経済活動の基盤を支えるものであり、各国ともそれぞれのおかれた状況を踏まえて、地球温暖化対策とエネルギーの安定的な確保の両面に取り組んでいるところであります。

エネルギー資源に乏しい我が国においては、安全の確保を大前提に、エネルギー安定供給、経済性、環境保全のいわゆる「S+3E」の同時達成を目指すこととしております。

日本政府におかれましては、我が国がこれまで自主的な取り組みで培ってきた経験や知見を踏まえ、COP24において、実効性と公平性が確保されたルール作りに力を尽くしていただきたいと思います。

私ども電気事業者といたしましても、電気事業低炭素社会協議会で掲げた目標の達成に向けて、各社が責任を持ってPDCAを回しながら、温室効果ガス削減の取り組みを進めているところであります。

引き続き、「S+3E」の観点から、安全の確保を大前提とした原子力発電の活用や、再生可能エネルギーの更なる導入拡大、火力発電の高効率化などに取り組みながら、最適なエネルギーミックスを追求することで、地球規模での温室効果ガス削減に貢献してまいります。

本日、私からは以上です。

以 上